

広 報



■発行/鹿部村■編集/企画管財課■製作/久保内印刷

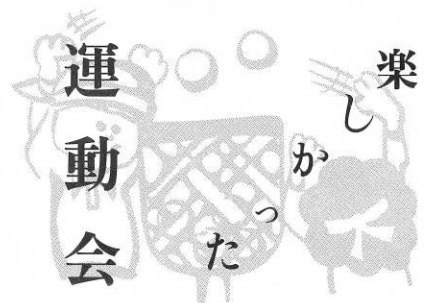
No. 119号

'78

9月号



しかべ幼稚園



もっともっと  
長生きしてね

九月十五日  
中央公民館で  
敬老会行われる

当日は、七十歳以上のお年寄り  
百四十四名が出席（対象者二百五  
十八名）され、婦人会の会員によ  
る踊りなどに楽しい一日を過ごさ  
れておりました。

日本人の平均寿命は、男性七十  
二・六九歳、女性七十七・九五歳  
となっております。

蒙御免 鹿部村長寿者番付 行事 鹿部村

西				東			
横綱	佐藤	大関	浦藤	佐藤	大関	藤吾	松本
ユリ	ユリ	ユリ	カ	ユリ	ユリ	タ	キ
本別	本別	本別	ヤ	本別	本別	ミ	ヤ
(94)	(89)	(88)	本別	(91)	(89)	大岩	本別
関脇	小結	小結	小結	小結	小結	小結	小結
松本	川原	川原	川原	川原	川原	川原	川原
みな	善三郎	善三郎	善三郎	善三郎	善三郎	善三郎	善三郎
(87)	(86)	(86)	(86)	(86)	(86)	(86)	(86)
宮浜	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部
前頭	松本	松本	松本	松本	松本	松本	松本
推野	松本	松本	松本	松本	松本	松本	松本
助五郎	きこ	きこ	きこ	きこ	きこ	きこ	きこ
(84)	(83)	(83)	(83)	(83)	(83)	(83)	(83)
大岩	宮浜	宮浜	宮浜	宮浜	宮浜	宮浜	宮浜
桜田	中居	中居	中居	中居	中居	中居	中居
タカ	もみ	もみ	もみ	もみ	もみ	もみ	もみ
(84)	(84)	(84)	(84)	(84)	(84)	(84)	(84)
宮浜	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部
飯田	福地	福地	福地	福地	福地	福地	福地
常太郎	ミワ	ミワ	ミワ	ミワ	ミワ	ミワ	ミワ
(82)	(83)	(83)	(83)	(83)	(83)	(83)	(83)
鹿部	宮浜	宮浜	宮浜	宮浜	宮浜	宮浜	宮浜

◇明治28年12月31日以前に生まれた満82才以上のお年寄りの方を「相撲」の番付表にしました。



# 漁港利用料の納入について

今年もまた、助宗漁が近づいてきました。皆様には多忙なものと存じます。

これからは、漁港を利用する漁船も多くなつてきますが、漁港利用料は、漁船を入港させる前に納めることとなっております。これから利用を予定している方又は、すでに利用している方は早急に納められるようお願いいたします。

なお、利用料の使いみちについては、利用者の皆様はすでにご承知のことと思いますが、漁港施設の軽易な維持補修等に利用されます。

利用しやすい漁港施設とするためにも、利用者の方々には利用料を早期に完納されますようお願い致します。

動力漁船漁港利用料表 (54年3月分までの料金です)

区分	利 用 料				
	1ヶ月未満	1ヶ月以上3ヶ月未満	3ヶ月以上6ヶ月未満	6ヶ月以上9ヶ月未満	9ヶ月以上1ヶ年まで
1 トン未満	400円	1,100円	1,900円	2,600円	2,900円
1ト以上3ト未満	600	1,700	2,900	3,900	4,400
3 " 5 "	800	2,200	3,800	5,200	5,800
5 " 10 "	1,400	3,800	6,400	9,000	10,000
10 " 15 "	2,000	5,400	9,400	13,200	14,600
15 " 20 "	2,600	6,800	12,000	16,600	18,400
20 " 30 "	4,800	12,600	21,800	30,200	33,600
30 " 40 "	6,000	16,200	28,200	39,000	43,400
40 " 50 "	7,800	20,600	35,600	49,200	54,800
50 トン以上	9,600	25,600	44,400	61,600	68,400

※無動力船は動力船の2分の1の額

## 赤い羽根共同募金運動



十月一日から  
十二月三十一日まで

ことしも共同募金運動がはじまりました。町ゆく人の胸をかざる「赤い羽根」は、あたたかいたすけあいのシンボルとして親しまれています。ひとりひとりの善意が集まって、大きな輪になるよう、この運動に協力いたしましょう。

みよりのない子どもやおとしよりからの不自由な人、働ける人のない家庭など、あなたのたすけを必要とする人たちがたくさんいます。こうした人たちが少しでもしあわせになれるよう、社会保障制度の充実をねがいながら、みんなの力でたすけあつてゆきたいものです。

### 行政相談のお知らせ

期間は十月十五日(日)から十月二十一日(土)

行政管理庁では、皆様方が役所の仕事についてお困りのこと、納得のいかないこと、希望すること、など常日頃いだいておられる苦情について、「無料」で相談に応じています。

例えば、つぎのようなことでお困りの方は、行政相談委員又は行政監察局にお気軽に申し出て下さい。

○急カーブのため、見通しが悪いので道路を改良してほしい。  
○雨が降るとすぐ側溝があふれてしまう。

○事故多発地帯で、通学路でもあるので、安全施設を設置してほしい。  
○出稼中の賃金を払ってくれない。不法に解雇された。

○役所の窓口が不親切だ、許認可や登記に長くかかり過ぎる。  
○工場からの排水、塵あい、悪臭騒音など改善するよう指導してほしい。

その他役所に関することでしたら何んでも結構です。

行政相談委員は

古村 敏男氏(字宮浜、電話三三〇九番)です。



村民交通傷害保険

更新のお知らせ

(年間四八〇円で

最高八〇万円の補償)

実施期日

十月一日から(一年間)

申し込み方法

保険料(一人四八〇円)持参の上、役場総務課まで九月三十日までおいで下さい。

加入資格

村内に住んでいる方ならどなたでも加入できます。(村内に住所が有る者)

保険金が支払われる場合

国内において車両に乗って行って行った事故また、歩いていてこれらの車両によってひかれたりした事故(ただし、航空機、船舶などによる事故は対象になりません)。

保険料(掛け金)

一人年額四八〇円

支払われる保険金は

(一)、亡くなられたとき(事故にあった日から一八〇日以内)にその傷害がもとで)………八十万円

昭和53年度 鹿部村文化祭実施 要領きまる

テーマ

生活の中の文化の創造

期 日 五十三年十月二十二日 二十三日

場 所 鹿部中央公民館

主 催 鹿部村

主 管 教育委員会

実施主体 鹿部村文化祭実行委員会

内容(日程)

十月二十一日 午後より 展示準備

十月二十二日 九時~十七時 展示

十月二十三日 十時~十四時 芸能

十月二十三日 午前中展示

展示の部 写真・絵画・工芸・書道

手芸他

芸能の部

日舞・吹奏楽・民謡他

その他

茶席・記念切手即売・食堂・不用品販売・特産品販売

食堂の御案内

メニュー

いなり 二七〇円

細 巻 二七〇円

おはぎ 三五〇円

詰合せ 三〇〇円

◇おはぎ 三五〇円

◇詰合せ 三〇〇円

◇細 巻 二七〇円

◇いなり 二七〇円

◇メニュー

◇詰合せ 三〇〇円

◇大沼だんご 二〇〇円

◇食券の前売り

十月一日~十月十日

〈食券の交換〉

十月二十二日限り

◎皆さまへのお願い

・展示物のある方は、出品下さい

ますようお願いいたします。

※問合せは教育委員会へ

(☎三二二四)

森町開基百二十年記念

「家族そろって

歌合戦」

出場者募集

(1)参加資格

親子、兄弟、孫、叔父・母、

夫婦、いとこまでの家族で、三

人が一チームを組みます。(た

だし、いとこばかり三人や未就

学児は除きます)

(2)申し込み

・ハガキに三人の住所、氏名、年

令、間柄、電話番号と

歌う曲目

①予選曲(コーラス七曲)

②準決勝(ソロ三曲各々)

③決 勝(コーラス一曲)

・あて先

〒049-23茅部郡森町字御幸町144

森町役場内「森町開基百二十年記念係」まで

(3)しめきり

十月二十日(金) 消印有効

街を自然を美しく

吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean

たばこは村内で買いましょう。



# 国民年金普及推進運動実施中

期間 九月十日～九月二十日

「年金は明るい老後の道しるべ」をテーマに、毎年九月は、国民年金普及推進運動期間と定め、全道一斉に皆年金運動を転回しております。期間中においては特に国民年金未加入者の適用強化、サラリーマンの妻の任意加入促進を図っております。年金は、夫婦そろってかけて、未来に一步、明るい明日につながる年金を提唱しております。

あなたの町、あなたの地域に国民年金未加入者未請求者はおられますか、年令が満二十歳になったとき、会社等で働いていて辞めた場合、会社に勤めた場合届け出はその都度しておりますか、届け出を怠っておりますと、後で、高額保険料を納めなければならなくなったり、或いは年金を受けることが出来なくなったり、将来の不安にもつながります。又、年金は、満六十五歳に達しても自動的支払われることはありませんので、一定の年令に達したら忘れずに請求して下さい、七十歳以上の方で、老令福祉年金を受けていない方も前記の請求をして下さい、老令福祉年金は明治四十四年四月一日以前に生まれた方で、七十歳の時他の

年金を受けていない方が該当します。それ以後に生れた方は保険料を納めなければ一定の年令に達しても年金を受けることが出来ません、まだ国民年金に加入していない人或いは、せつかく国民年金に加入していても、保険料を納めていない方は、いまなら、一ヶ月四千円で、納めることが出来ます、納期限は、五年の六月末日までとなっておりますので、この機会に、保険料を納め年金権を付けて下さい。

年金は加入者一人一人の財産です、この財産を加入者一人一人の手で、心に余裕を老後は豊かな財産へと築きあげて頂きたいと思っております。



## 国民年金相談

### コーナー開設

期間 九月十日～九月三十日

老後の幸せを願って、あなたの年金を診断致します。

期間中、年金制度全般に互り相談を受けますので、この機会に一度、年金相談コーナーをお尋ねしあなたの年金知識をより深めて頂きたいと思っております。  
なお、期間中は、電話等においても相談をお受け致します。

役場民生課国民年金係  
TEL 二一一一番

## 税の知識

### ◎ 土地や建物を売った

#### ときの税金

土地や建物を売ったときの利益を譲渡所得といい、この譲渡所得には所得税がかかります。

譲渡所得は、次の算式によって計算します。

譲渡価格－(取得費＋譲渡費用)

＝譲渡所得

譲渡した土地や建物が、昭和四十三年以前に取得したものである

場合を「長期譲渡所得」、昭和四十四年以降に取得したものである場合を「短期譲渡所得」といい、税金の計算方法が異なり、「短期譲渡所得」は、「長期譲渡所得」よりも税金が高くなります。

なお、取用等により買い取られた場合や、自分が住んでいた建物を売った場合には、特別控除の特例があります。

### ◎ お酒や品物にかかる

#### 税金

税金というのと、所得税や相続税などがすぐ頭に浮かびますが、このような直接税のほかに、酒やその他の品物にかかる間接税も私たちの日常生活に深いかわりを持つ身近な税金です。

この間接税は、最終的には品物を買った消費者の負担となるものですが、実際に税金を納めるのはその品物の製造者又は販売業者です。

間接税には、清酒やビール、ウイスキーなどの酒類にかかる「酒税」、宝石や毛皮製品、モーターボート、ステレオなどにかかる、「物品税」、自動車の燃料となるガソリンにかかる「揮発油税・地方道路税」のほか、「石油税」、「砂糖消費税」など十四の種類があります。

＝伸ばそう村勢 延ばすな村税＝

9月には 国定資産税(3期分) 保険税(4期分)

の納期です





五十四年歌会始めのお題

「丘」と決まる

詠進歌は十月十一日まで

一、昭和五十四年歌会始のお題は、昭和五十四年歌会始のお題は、「丘」と定められました。

(注) お題は「丘」ですが、歌には「岡」の文字を用いても差し支えありません。

二、詠進歌の詠進要領

(一)、詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

(二)、用紙は、半紙(習字用の半紙(白紙)がよい。)とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくても差し支えありません。(三)、病氣又は身体障害のため毛

道楽一家 工藤恒美



村の人口 (53.7.31現在)  
( ) は前月比です。

世帯数	1,212世帯 (-1)
総人口	4,992人 (-2)
男	2,499人 (-2)
女	2,493人 (±0)

(書式図)

丘	.....
氏名	.....
住所	.....
年月日生	.....

(約33センチメートル)

筆で自書することができない

場合には、他人が代筆しても差し支えありませんが、代筆の場合は、すべてその理由を書いた別の紙を添えてください。

なお、盲人の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

(四)、書式は、半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌左半面に郵便番号、住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業(なるべく具体的に)を書いてください。(書式図参照)

無職の場合は、単に「無職」と書いても差し支えありませんが、以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください。なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支え

ありません。

三、注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

(一)、一人で二首以上詠進した場合

(二)、詠進歌が既に発表された歌と同一又は著しく類似した歌である場合

(三)、詠進歌を歌会始の行われる日以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合

(四)、二の(三)に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

四、詠進の期間

本年九月一日から十月十一日までとし、郵送の場合は、消印が十月十一日までのものを有効とします。

五、郵便のあて先

〒100東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入しても差し支えりません。

六、以上について疑問があれば、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手(五十円)をはった封筒を添えて、九月末日までに問い合わせてください。

ありがとうございます。ごさいます。

三浦一雄氏(字鹿部)より老人福祉のためにと五千円を寄附されました。

よろこび  
かなしみ

☆おたんじょう

おめでとう

松居 智仁 友幸 宮浜

平井 優充 鉄義

熊川 真士 安彦 大岩

能代 達雄 順一 鹿部

★おくやみ

もうしあげます

渡辺 カヤ 九十歳 宮浜

野田 重太郎 九三歳 本別

平田 秀雄 六二歳

